

国の令和3年度補正予算・令和4年度当初予算案の概要 (中小企業・小規模事業者関係)

1. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の 事業や生活・暮らしの支援

○事業復活支援金

【2兆8,031.7億円<R3補正>】

新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた中小事業者に対し、地域・業種を限定しない形で令和4年3月までの事業継続の見通しを立てられるよう事業規模に応じた給付を実施。

○日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援

【1,403億円<R3補正>】

長期化するコロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等が足元で必要とする資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。

具体策としては、資本性ローンの実施により、民間金融機関からの更なる金融支援を促し、中小企業の資金繰りの円滑化を図る。

2. 事業再構築・承継・再生を目指す事業者の 後押し

○中小企業等事業再構築促進事業

【6,123億円<R3補正>】

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルからの転換を図る中小企業等を支援。本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上。

○中小企業向け事業再編・再生支援事業

【757.4億円<R3補正>】

事業再編・再生支援を促進する官民連携ファンドの拡充等を実施。

○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業

【157.7億円<R4当初>】

中小企業再生支援協議会や事業承継・引継ぎ支援センターを通じて、中小企業の円滑な再生・事業承継を総合的に支援。

○事業承継・引継ぎ支援事業

【16.3億円<R4当初>】

事業承継・引継ぎ（M&A）に伴う設備投資等の取り組みや、引継ぎ（M&A）時の専門家活用費等を支援。

3. 生産性向上による成長促進

○中小企業生産性革命推進事業

【2,000.6億円<R3補正>】

設備投資、販路開拓、ITの導入等を補助するなど、中小企業等の生産性向上に資する継続的な支援を実施。

このうち小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）においては、通常枠に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）、創業や後継ぎ候補者の新たな取り組み（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取り組みを支援。補助上限・補助率は以下の通り。

・通常枠：50万円、2/3

・成長・分配強化枠：200万円、2/3

※一部の類型において、赤字事業者は3/4

・新陳代謝枠：200万円、2/3

・インボイス枠：100万円、2/3

○デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

【12.4億円<R3補正>】

越境EC市場の獲得のため、中小企業が行う海外向けブランディング、プロモーション等を支援。

○企業の賃上げを促進する税制措置の抜本強化（賃上げ促進税制）【新設】

4. 取引環境の改善を始めとする事業環境整備等

○事業環境変化対応型支援事業

【130.4億円<R3補正>】

課題設定型の伴走支援を全国展開するほか、最低賃金引き上げやインボイス制度導入への対応が求められる中小企業に対し、制度の周知やデジタル化支援・相談等を実施。

○小規模事業者対策推進等事業

【53.3億円<R4当初>】

経営発達支援計画に基づき行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援。また、新型コロナウイルスによる影響や働き方改革、税制度の変更、グリーン・デジタルなどの成長分野における生産性向上対応等の諸課題に対して、小規模事業者が円滑に対応できるよう、商工会・商工会会議所が行う巡回相談・巡回指導やセミナー等の開催を支援。

その他、

5. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開

6. 災害からの復旧・復興

にも粘り強く取り組むこととしている。